

旅行産業経営論 I

科目ナンパリング MAN-233
選択必修 2単位

1. 授業の概要(ねらい)

政府は2007年に観光立国推進基本法を成立させ、2008年秋には観光庁を設立し、観光の発展を新成長戦略のひとつに位置づけた。今や観光業は「成長戦略の柱」「21世紀最大の産業」とまで言われるようになった。観光の領域は運輸・宿泊産業など多岐にわたるが、旅行業はその中にあって各産業を有機的に組み合わせ、観光を総合的に発展させる役割を担っている。少子高齢化や低成長が継続する社会にあって、活力ある社会を構築するために旅行業はどう展開していくべきか。講義では、できるだけ最新のデータを使って旅行業の流れを追い、今後の展開を検討する。

本講座では、旅行業の成り立ち、社会的責任、関連法規、マーケティング等について学ぶ。

2. 授業の到達目標

旅行業の基本的な知識を習得するとともに、政府の観光政策、地域活性化などのより広い観点から、旅行業の果たす役割を理解することを目標とする。

3. 成績評価の方法および基準

期末試験(70%)および学期内レポート(30%)で評価する。なお、出席状況が悪い場合は減点する。

4. 教科書・参考文献

教科書

なし。適宜資料を配布する。

参考文献

『観光概論』 JTB総合研究所

『旅行業務入門』 JTB総合研究所

竹内正人・竹内利江・山田浩之編著 『入門 観光学』 ミネルヴァ書房

5. 準備学修の内容

旅行に関するニュースに興味を持って接し、その背景を常に考えてみること。

授業で投影したスライドは毎回LMSに登載しておくので、目を通して復習すること。また予習としては、シラバスに沿って、次回の授業に関する情報を調べておくこと。

6. その他履修上の注意事項

旅行産業論 I と II で全体を構成しているので、継続した受講を望む。

7. 授業内容

- 【第1回】 イントロダクション、最新旅行動向
- 【第2回】 観光の現代的意義と影響、効果
- 【第3回】 外国における旅行史、日本における旅行史(1)
- 【第4回】 日本における旅行史(2)
- 【第5回】 観光・旅行業に関わる基本的用語
- 【第6回】 「インバウンド」に関する動画視聴
- 【第7回】 旅行市場概観
- 【第8回】 旅行業と関連法規、観光政策と観光行政
- 【第9回】 旅行業法と景表法(外部講師予定)
- 【第10回】 旅行業の経営(経営理念・社会的責任・連結経営・関連事業)
旅行業の業態・業種区分
- 【第11回】 旅行業の営業活動と業種別営業内容
旅行商品(パッケージ旅行商品、メディア商品)
- 【第12回】 テーマ別観光(外部講師予定)
- 【第13回】 第1回～第12回の振り返り復習
- 【第14回】 旅行業のマーケティングの特徴と内容
- 【第15回】 まとめとテスト